

当社は、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムを、統合マネジメントシステム (Integrated Management System : IMS) として1つのマネジメントシステムに統合し、効率的かつ効果的に運用しています。

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

統合マネジメントシステム方針 (IMS方針)

【基本理念】

私たちは、環境との調和に配慮したフェロニッケル及びスラグ製品の生産を通じ、地域社会への安心と、お客様への信頼・満足を提供し、当社で働く全ての人にとって安全で快適な職場を実現するため、品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムを統合した活動方針をここに定め、全てのステークホルダーの信頼に応えられるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

【統合マネジメントシステム方針】

1. 創意工夫と技術力を生かし、お客様のニーズに応える質の高い製品を提供します。
2. 省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、環境負荷の低減及び、汚染の予防に努めます。
3. 労働災害ゼロの達成に向け、リスク管理の徹底と明るい快適な職場をつくります。
4. 国内や海外の関係する法律、規制及び、当社が同意する要求事項を遵守します。
5. 統合マネジメントシステムの重要性を、当社のために働く全ての人々に認識してもらえるよう、コミュニケーションの推進、教育訓練を推進します。

この方針は、当社の全社員及び、協力会社社員へ周知するとともに、広く公表し方針の実現に努めます。

また、この方針に基づく目的・目標を定め、マネジメントシステムの有効性向上のために継続的な改善を行います。

2014年6月27日

大太平洋金属株式会社

代表取締役社長 佐々木 朗

統合マネジメントシステム (IMS) の考え方

当社は、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の3つのマネジメントシステムを1つに統合し、統合マネジメントシステムを構築しました。統合マネジメントシステムの構築にあたり、それぞれのマネジメントシステムの取り組みが社内に浸透した段階で、統合に向けた活動を開始しました。管理責任者の一元化、審議機関や会議体の統合、3つのマネジメントシステムの共通部分に関する統合化とそれに伴う統合文書の作成等を実施し、2013年度、統合マネジメントシステムとして運用を開始しました。

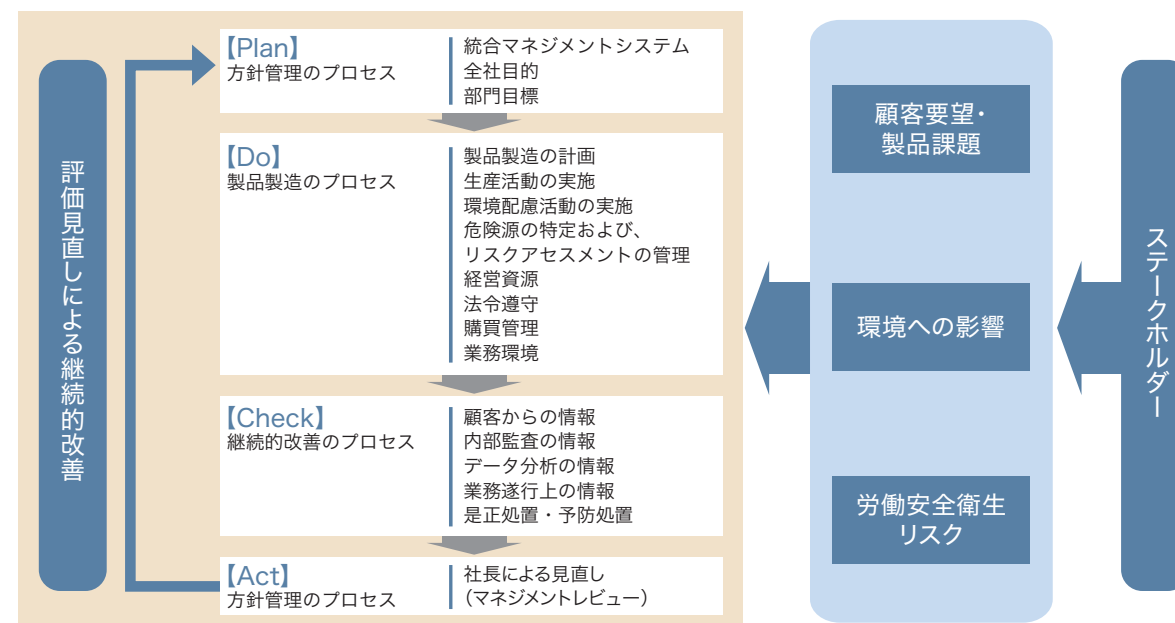
当社の統合マネジメントシステムは、ISO9001、

ISO14001、およびOHSAS18001の要求事項に基づき、このシステムに適用される製造・製品に伴う品質特性、環境面の影響、職場に潜在するリスクを管理し、継続的改善を図ることを目的としています。

2014年度は統合して2年目となり、方針展開のスリム化、会議時間の短縮などの成果だけでなく、品質管理、環境管理、労働安全衛生管理の相互の情報共有による相乗効果も現れてきました。

今後も、効率的かつ有効な運用に努め、さらなるレベルアップを目指していきます。

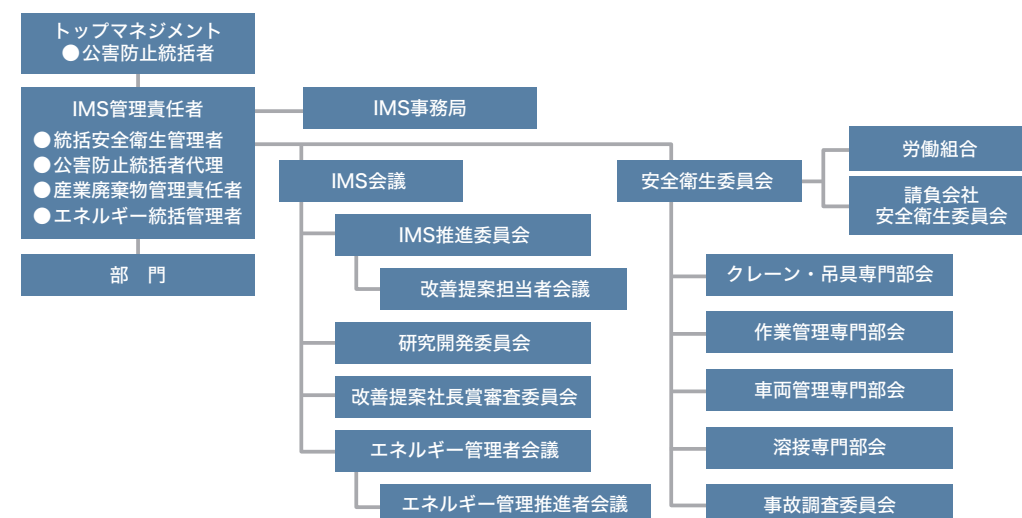
■統合マネジメントシステムの主な活動の流れ



IMS体制

当社のIMS体制は代表取締役社長をトップマネジメントとし、最高審議機関としてIMS会議を設置しています。体制をIMSとして一元化したことで、会議の開催回数の削減や、指示系統の統合等、効率化につながっています。

■IMS体制図



IMS会議は毎月開催し、会社全体のIMS目標の設定や進捗管理をはじめ、IMSの重要事項を審議・報告しています。また、IMSを推進するための機関として、IMS推進委員会を設置しています。IMS推進委員会も毎月開催し、各部署のIMS目標の審議や実施計画の進捗管理を行うほか、IMSの運用に関する計画の策定や実行管理を行っています。



IMS会議の様子

内部監査

マネジメントシステムの統合に伴い、内部監査についても2013年度より統合を進め、監査項目の見直しと重点項目設定、監査員のレベルアップ研修、監査書式の統一化などを実施しました。

2014年度は9月から10月にかけて内部監査を実施しました。監査の結果、軽微な不適合が13件、改善の機会が76件検出されました。特に教育訓練と力量評価に関して多くの指摘が挙がり、必要な力量を明確化する際の考え方等について、今後の課題として、IMS推進委員会で検討を進めています。その他の運用上や文書上の軽微な指摘については、全て是正処置が完了しています。

また、他部署の参考となるような良い点についても監査の中で取り上げています。2014年度は8件挙がり、その内容を社内に水平展開しました。

今後も、IMS活動の改善につながる内部監査に努めていきます。



内部監査の様子

ISO認証登録

当社は、ISO9001、ISO14001、およびOHSAS 18001を認証登録し維持しています。2014年度は、統合審査として、3つのシステムの審査を同時に受審しました。

その結果、マネジメントシステムに重大な不備はなく、認証登録が維持されました。

審査の中で、改善の機会として53件の指摘がありました。すべての項目について対応を実施しました。



統合審査の様子

■認証登録情報

認証規格	登録範囲	登録番号	有効期限	初回登録
ISO9001:2008	八戸本社 東京本店	0314	2018年 2月15日	1998年4月9日
ISO14001:2004		E1998		2009年3月19日
OHSAS18001:2007		H063		2012年2月16日

サプライチェーンマネジメント

業務請負会社の皆様への協力依頼

当社は、供給者および請負者の評価選定基準を定め、その基準に基づき評価選定を行っています。調達時には、供給者または請負者に対し、評価選定基準の概要を購買情報等で明確にした上で、事前に伝達し、公正な取引に努めています。

有害物を含んだ材料を購入する場合など、購買品が大きな環境影響を生じさせる可能性がある場合は、環境影響を評価し、必要な措置を講じています。また、当社において環境に大きな影響を持つ、もしくはその可能性があるとして特定した業務を委託する場合は、委託業者に関連手順と要求事項を通知するとともに、遵守状況を1年に1回確認しています。

化学物質の購入に関しては、新規購入時に化学物質等安全データシート(Safety Data Sheet: SDS)を入手し、安全衛生上のリスク可能性について安全衛生管理室長の承認を得てから購入するルールを設定し、リスクの低減に努めています。

また、当社の構内に常駐する委託業者様には当

社のマネジメントシステムに対する協力を依頼しています。

グリーン購入の取り組み

環境負荷低減に努めるサプライヤー様から優先して製品・サービスを購入する方針を定めています。

- ・ISO14001認証登録メーカーの製品・サービス
- ・エコマークおよびグリーンマーク認定商品
- その他、製品納入時における車両のアイドリングストップ奨励等を行っています。

環境会計および安全会計

2014年度の環境会計および安全会計の集計結果を以下に示します。

環境会計については全体で約8億円の費用を投じています。事業エリア内コストのうち資源循環コストが最も多く、主にフェロニッケル製造工程で排出される汚泥や、煉瓦くずを自社でリサイクルする際の費用となっています。これらの資源循環コストにより、当社のゼロエミッションが達成されています。また、公害防止コストとして、ばいじんを抑制する集塵機や排水終末処理施設の維持管理などの公害防止対策に適切に費用を投じています。

■環境会計の集計結果(環境保全コスト)

分類		主な内容	費用(万円)
(1) 事業エリア内コスト	(1) -1 公害防止コスト	集塵機維持費 排水終末処理施設維持費 脱硝用アンモニア水購入費 他	13,840
	(1) -2 地球環境保全コスト	省エネ関係教育費	686
	(1) -3 資源循環コスト	自社発生廃棄物の自社処理費用	48,308
(2) 上・下流コスト		-	0
(3) 管理活動コスト		ISO審査費 構内緑化管理費 環境報告書作成費 各種モニタリング装置維持管理費	3,445
(4) 研究開発コスト		-	0
(5) 社会活動コスト		近隣一般道路清掃費	21
(6) 環境損傷対応コスト		汚染負荷量賦課金	15,621
合計			81,922

■安全会計の集計結果

分 類	費用(万円)
(1) 健康管理費(健康診断他)	1,053
(2) 安全衛生物品費(作業服、保護具等)	3,672
(3) 安全衛生教育費(国家試験、技能講習他)	413
(4) 災害事故防止対策費	24,009
(5) 防災関連対策費	172
合計	29,319

原材料調達時の生物多様性保全

当社は、フェロニッケルの原料となるニッケル鉱石をフィリピン、ニューカレドニアから輸入しています。これらの国・地域では、それぞれの鉱山法で鉱石採掘後も種々の規制が設けられ、鉱石採掘後の跡地は、可能な限り原状回復と植林(リハビリテーション)をすることが義務付けられています。

当社は、鉱石採掘後のリハビリテーションを促進するため、鉱石の調達先である現地の採掘業者様に対して、リハビリテーションの現地確認と各鉱山の植生を調べ情報交換しています。

なお、環境損傷対応コストは、汚染負荷量賦課金納付義務者として納付している汚染負荷量賦課金となっています。

安全会計については全体で約3億円の費用を投じています。その中で災害事故防止対策費に最も多く費用を投じ、災害や事故を防ぐための設備対応等を実施しました。そのほか、労働安全衛生の確保に必要な作業服や保護具の購入や、健康診断等の社員の健康管理に費用を投じています。

今後も、環境会計・安全会計の充実を段階的に図り、当社の経営に役立てていきます。



IMS 目標と達成状況

2014年度の目標の達成状況は、ばいじん量変動要因の調査、工程管理基準および工程表の見直しに関する目標など、2013年度に比べて未達成となる項目が増えました。しかし、これは表面上の達成率を見るのではなく、実際の成果を自らより厳しく見て判断した結果です。2014年度未達成となった項目から、今後取り組むべき課題が明確になり、2015年度以降はよりレベルの高い活動ができると考えています。

今後は、共通的な部分では社員教育の充実、品質に関しては現場力の向上や営業情報のさらなる活用、環境に関しては省エネルギー活動や粉じん対策の強化、安全衛生に関しては安全風土の醸成等に力を入れています。

◎：達成 ○：概ね達成 △：未達成

IMS方針	2014年度IMS目標	2014年度実績	達成状況	今後の取組	掲載ページ
【品質】 1. 創意工夫と技術力を生かし、お客様のニーズに応える質の高い製品を安定して提供します。	顧客満足度向上のため顧客のニーズと市場動向を把握し、望まれる製品への改善を推進する。	フェロニッケルの顧客情報を収集し、見出された問題点の改善を行った。また、研削材のJIS規格継続事案に対し、国際会議におけるPR活動を行い問題の解決を図った。	○	顧客情報の収集として、お客様にアンケートを実施し、より明確に望まれる製品・サービスの有り方を検討する。	P.23-24
	製品の安定供給のために、資源を確保し、安定操業を継続するための対策を立案・実施する。	鉱石・原材料の目標調達量が達成できたほか、設備トラブル再発防止の原因究明、塊鉱石比率上昇に伴う対策等を実施した。	◎	トラブルに繋がる可能性のある項目について、さらなる改善を図る。	
	原価低減を図るために、製造プロセスおよび管理プロセス毎の原価把握方法の見直しを行う。	電力単価算出方法の見直し、品質コストの見直し、Ni、Fe歩留まり把握の標準化を実施した。	◎	2014年度の実施項目の精度を上げる取り組みを行う。	
【環境】 2. 省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、環境負荷の低減および汚染の予防に努めます。	建屋、バスおよび貯鉱場粉じんの確実な対策実施による有害大気汚染物質の指針値を達成する。	貯鉱場における24時間散水を実施した。貯鉱場周囲のダストモニターのアラーム発生件数が半減するなど、大きな成果が得られた。	◎	さらに取り組める内容があるか、検討を継続する。	P.25-28
	ばいじん量変動要因の調査と、変動調整方法の確立を行う。	ばいじん量変動要因の調査と、変動調整方法の確立を目標に取り上げ実施したが、目標達成に至らなかった。	△	未達成項目であり、確実な実施に向け取り組みを行う。	
	フェロニッケル、1トン当たりのエネルギー原単位について2013年度比±0%を達成する。	電気炉・キルンともに電力原単位・石炭原単位の低減を達成した。	◎	維持管理項目として、引き続き電力原単位・石炭原単位の低減を実施する。	
	工事および非正常作業における環境側面の洗い出しと、工事管理者、作業管理者による著しい環境側面の管理を行う。	工事および非正常作業の環境側面の抽出・環境影響の評価を確実に実施した。	◎	維持管理項目として、継続実施する。	
【労働安全衛生】 3. 職場リスクの徹底した低減および、快適な作業環境と社員の健康づくりでゼロ災害を目指します。	職場の潜在的なリスクも漏れなく抽出し、有効なリスク低減対策を実施する。	有効なリスク低減対策を実施したほか、作業の定点観察などにより新たなリスクの抽出を行った。	◎	維持管理項目として、継続実施する。	P.29-30
	自主安全衛生活動の分析結果に基づき、その実施方法の改善を継続的に進める。	抽出されたヒヤリ、気がかりハットの水平展開による手順書の見直しなどが十分になされていないことが分かった。	○	水平展開の確実な実施と、内部監査での確認を行う。	
	従業員の心身の健康増進と快適な作業環境を形成する。	自主健康管理活動、健康ビデオ教育、ラジオ体操などを継続的に実施した。	◎	維持管理項目として、継続実施する。	
【共通】 4. 国内や海外の関係する法律、規制および当社が同意する要求事項を遵守します。	製品規格、社内規格、工程管理基準を設定している部署は、基準の定期的な見直しを実施する。	見直し完了が2014年度末になることから、予定していた工程表の内部監査は実施できなかった。	△	見直しの実施と、内部監査を確実に行う。	P.31-32
	自主管理基準の妥当性を検証し、見直しを実施する。	自主管理基準値の妥当性を検証した。検証は100%実施されたが、一方で2件の自主管理基準超過が発生した。	△	自主管理基準を超過することのないよう、今後も検証を継続実施する。	
	安全衛生法令等の課内教育等により理解を深め、自部署に関わる法令を再認識する。	各部署で法令教育を実施した。また、定期的に法令遵守状況を確認しているが、一方で法令違反による事故が発生した。	△	法令遵守が徹底されるよう、法令内容の教育と遵守状況の確認を定期的に行う。	
【共通】 5. 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの重要性を、当社のために働く全ての人々に認識してもらえよう、コミュニケーションの推進、教育訓練を推進します。	全社員にIMSの目的、効果等を理解させ、システムの運用に必要な力量を持たせる。	IMS教育を実施した。この結果、社員一人ひとりが目的を理解し、継続的な改善を効率的に行うためには、経営方針、中期経営計画にIMSが沿ったものでなければならないことが分かった。	◎	IMS教育は継続実施する一方、中期計画等の擦り合わせは今後の検討課題とする。	P.33-34